

# 入札説明書

2025年1月31日付け公告の公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）に係る競争入札（電子入札）については、下記のとおり執行します。

## 1 内容

- (1) 案件の名称  
第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）ホスト放送局業務委託
- (2) 案件の仕様等  
別紙1-1から1-10「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）ホスト放送局業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結日から2026年12月18日（金）まで
- (4) 履行（納品）場所  
公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 広報メディア課  
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎5階）
- (5) 入札方法等  
ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施します。紙又は電子メールによる入札書の提出は、原則認めません。ただし、3（4）アに示す紙又は電子メール入札参加承認願（別紙6）を提出した場合、紙又は電子メールによる入札を認めます。  
イ 詳細な入札方法は、物品等電子入札実施要領によるものとします。  
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

応募は単独に限らず共同企業体又は共同事業体（以下「共同企業体等」という。）でも可としますが、1事業者が2つ以上の共同企業体等に参加すること、又は共同企業体等に参加しながら単独で入札に参加することはできません。

共同企業体等の場合、共同企業体等の代表者は（1）から（8）の要件を満たす必要があります。また、代表者を除く構成員は、（2）から（8）を満たす必要があります。

なお、（9）の要件については、共同企業体等の代表者又は代表者を除く構成員のうちいずれかが満たす必要があります。

- (1) 令和6・7年度公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会物品の製造等に係る入札参加資格者名簿において「業務（大分類）03. 役務の提供等」の「営業種目（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」の「取扱内容（小分類）01. 映画等製作」に記載されている者であること。  
なお、入札に参加しようとする者で上記の登録を受けていない者は、3（4）アに示す入札参加資格申請書（別紙5）、登記事項証明書及び納税証明書の提出により（1）を満たすか審査されます。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（1）に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（1）に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 公告の日から落札決定までの期間において、組織委員会から、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 公告の日から落札決定までの期間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。ただし、始期が 2024 年 5 月 19 日以前のものに限る。
- (7) 公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結。以下「合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (9) 2015 年 4 月 1 日以降に開催されたオリンピック競技大会、アジア競技大会など参加した国と地域の数が 30 以上であり、実施競技に水泳、陸上競技及び体操を含む総合競技大会で、国際映像の制作・配信などのホスト放送局業務を各大会の主催者又は組織委員会からの元請（共同企業体等の構成員である者を含む。）として受託し、履行した実績があること。

### 3 入札説明書の交付方法等

#### (1) 入札説明書の交付方法等

2025 年 3 月 11 日(火)午後 5 時まで、電子入札システム又は組織委員会公式ウェブサイト  
にアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

ウェブサイト（英語）<https://www.aichi-nagoya2026.org/en/news/detail/639>

ウェブサイト（日本語）<https://www.aichi-nagoya2026.org/news/detail/639/>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除く午前 8 時から午後 8 時までです。

#### (2) 入札に対する質問

ア この入札説明書、契約書、入札方法等に関して質問がある場合は、2025 年 2 月 28 日

（金）午後 5 時まで電子入札システム又は電子メールにて行うこと。なお、電子メールの場合は（10）に示す場所まで提出すること。また、電話及びファクシミリでの質問は一切受け付けません。

イ 上記質問に対する回答は、2025年3月10日（月）までに電子入札システムにおいて回答するとともに組織委員会公式ウェブサイトへ公開します。なお、質問者にとって不利になる回答などであれば、直接質問者に電子メールで回答します。

(3) 共同企業体等による入札参加希望者に要求される事項

共同企業体等により入札に参加しようとする場合は、下記書類を2025年3月12日(水)午後5時までに電子入札システム又は電子メールにより(10)に示す場所まで提出してください。

ア 共同企業体の場合

下記(ア)～(ウ)を提出してください。

- (ア) 共同企業体結成届(様式1-1)
- (イ) 共同企業体協定書(様式1-2)
- (ウ) 委任状(様式1-3)

イ 共同事業体の場合

下記(ア)～(ウ)を提出してください。

- (ア) 共同事業体結成(様式2-1)
- (イ) 共同事業体協定書(様式2-2)
- (ウ) 委任状(様式2-3)

ウ 競争入札参加者に要求される提出書類の記載方法

(4)のアに示す提出書類の記載方法は以下とします。

- ・別紙2、別紙3、別紙4、別紙6：  
共同企業体等の名称、住所、代表者名で記入
- ・別紙5：  
共同企業体等の代表者となっている会社単独で記入

(4) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者(共同企業体等の場合は、その代表者)は、入札参加資格を確認するための次の書類を電子入札システム又は電子メールにより提出しなければなりません。

ア 提出書類

書類名称	提出の要否	備考
競争入札参加資格確認申請書(別紙2)	必須	・電子入札システムを用いる場合は、同システムにより自動で作成される。紙又は電子メール入札参加希望者は、別紙2を書面により作成し提出すること。
申立書(別紙3)	必須	・電子入札システム又は組織委員会公式ウェブサイトアクセスし、ダウンロードすること。別紙4から6についても同様とする。 ・別紙3を書面により作成し提出すること。
契約実績証明書(別紙4)	必須	・契約実績を証明する書類を添付して別紙4を書面により提出すること。
入札参加資格申請書(別紙5)	2(1)の登録を受けていない者で当該登録を受けようとする者は必須	・別紙5を書面により作成し提出すること。
登記事項証明書	2(1)の登録を受けて	・提出時から3か月以内に発行されたも

	いない者で当該登録を受けようとする者は必須	の。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国企業の場合、本国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面を提出し、英語以外の言語である場合は、英語訳を添付すること。</li> <li>・日本に支店がある場合は、日本支店の履歴事項全部証明書（正本）を添付すること。</li> <li>・共同企業体等の場合、共同企業体等の代表者となっている会社単独で提出。</li> </ul>
納税証明書	2（1）の登録を受けていない者で当該登録を受けようとする者は必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出時から3か月以内に発行されたもの。</li> <li>・外国企業の場合、本国の所管官庁又は権限のある機関の発行する本国での納税に関する書面を提出し、英語以外の言語である場合は、英語訳を添付すること。</li> <li>・当該国に納税に関する書面がない場合は申出書（任意様式）を英語で作成すること。</li> <li>・共同企業体等の場合、共同企業体等の代表者となっている会社単独で提出。</li> </ul>
紙又は電子メール入札参加承認願（別紙6）	紙又は電子メール入札を希望する者は必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙6を書面により作成し提出すること。</li> </ul>

イ 提出期間

2025年3月12日（水）午後5時まで

ウ その他

（ア）提出書類に要する費用は、提出者の負担とする。

（イ）提出された書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的では使用しない。

（ウ）提出された書類は、申請者には返却しないものとする。

（5）確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、2025年3月17日（月）までに電子入札システム又は電子メールにより通知します。

期限までに入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出しない者及び申請書を確認した結果、入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができないものとします。

（6）入札の延期等

入札者が連合し、又は不穏の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがあります。

（7）入札期間

2025年3月18日（火）午前9時から2025年4月1日（火）午後5時まで。紙又は電子メール入札により参加する場合は、入札書（別紙7）及び内訳書（別紙7-1）を用いて代表者印

の押印又は代表者の署名をし、下記ア～ウのいずれかの方法により提出しなければなりません。なお、共同企業体等により入札に参加しようとする場合は、共同企業体等の名称、住所及び代表者名を使用し、共同企業体等として提出してください。

ア 持参による方法

(10) に示す場所に、2025年3月18日(火)午前9時から2025年4月1日(火)午後5時までの、午前9時から午後5時の間に持参。ただし、土日祝日を除く。

封筒書式(別紙8)を参照の上、作成し提出すること。

イ 書留郵便等による方法

(10) に示す場所に、2025年3月18日(火)午前9時から2025年4月1日(火)午後5時までに必着。封筒書式(別紙8)を参照の上、作成し提出すること。なお、(9) に示す再度入札に参加する場合は、再入札書(1回目)、再入札書(2回目)(再入札(1回目)のみ参加する場合は除く。)も事前に作成し提出することができる。

ウ 電子メールによる方法

(10) に示す場所に、2025年3月18日(火)午前9時から2025年4月1日(火)午後5時までに必着。電子メールに添付するファイルに対してパスワードを設定し、パスワードは別メールで送信すること。なお、(9) に示す再度入札に参加する場合は、再度入札書(1回目)、再入札書(2回目)(再入札(1回目)のみ参加する場合は除く。)も事前に作成し提出することができる。

(8) 開札の日時及び場所

2025年4月2日(水)午前10時から  
組織委員会調整課調達グループ

(9) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札のないときは、再度入札を2回まで行いません。

ア 再度入札(1回目)の入札書提出期間

2025年4月2日(水)午前11時から2025年4月2日(水)午後1時まで  
(持参による方法で参加する場合も、当該期間内に(10)に示す場所に提出すること。)

イ 再度入札(1回目)の開札日時

2025年4月2日(水)午後1時10分

ウ 再度入札(2回目)の入札書提出期間

2025年4月2日(水)午後2時から2025年4月2日(水)午後4時まで  
(持参による方法で参加する場合も、当該期間内に(10)に示す場所に提出すること。)

エ 再度入札(2回目)の開札日時

2025年4月2日(水)午後4時10分

(10) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

組織委員会調整課調達グループ 担当：水谷  
〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号(愛知県東大手庁舎5階506号室)

電子メール：[ainagoc-chousei@aichi-nagoya2026.org](mailto:ainagoc-chousei@aichi-nagoya2026.org)

4 守秘義務資料提供申請書兼秘密保持誓約書の提出

入札希望者は、次のとおり必要書類を提出してください。提出者に、守秘義務資料を提供します。なお、提供資料については、本入札の参加に係る検討以外の目的での使用を禁止します。

(1) 提出書類

守秘義務資料提供申請書兼秘密保持誓約書(別紙9)

(2) 提出期限

2025年3月12日(水)午後5時まで

(3) 提出方法

守秘義務資料提供申請書兼秘密保持誓約書(別紙9)に記名の上、写しを(2)に定める期限までに電子メールにより以下の提出先へ提出してください。電子メールの件名は「ホスト放送局業務委託\_\_資料申請\_\_申請者名」としてください。

ア 提出先: 組織委員会広報メディア課放送グループ 担当: 寺本

イ 電子メール: broadcast@aichi-nagoya2026.org

(4) 提供資料

別紙1-7 Draft Competition Schedule

別紙1-10 MMC Drawings

別紙7-1 内訳書

(5) 資料提供方法

申請者に対して、電子メールにより送付します。

5 その他

(1) 契約の手續において使用する言語

契約の手續において使用する言語は、英語又は日本語に限ります。組織委員会に提出されるすべての文書は、英語又は日本語で提出されるものとします。本書が翻訳された場合、その英語版が優先するものとします。

(2) 契約通貨

日本国通貨に限ります。

(3) 契約の手續において使用する時間

日本国標準時(GMT+9:00)によります。

(4) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会契約規則(以下「契約規則」という。)第7条第3項により、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(契約規則第7条第2項に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、入札に参加しようとする者が、契約規則第8条に該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとします。

(5) 入札の無効

契約規則第6条の規定に準じ、当該条項に該当する入札及びカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(6) 落札者の決定方法

契約規則第11条の規定に準じて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 契約の締結

電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録(以下「電子契約書」という。)により行うものとしますが、電子契約書により難しい場合は、紙の契約書により行うものとします。契約の相手方に決定された者は、速やかに「電子契約サービス利用確認書」を組織委員会に提出しなければなりません。共同企業体等により入札に参加しようとする場合は、共同企業体等の名称、住所及び代表者名を使用し、共同企業体等として提出してください。

また、本契約は、理事会で承認を得られなかった場合は契約を締結しないものとします。

なお、開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が2(7)に関連する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

(8) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、2(7)に関連する排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

(9) 妨害等に対する報告義務等

契約の履行に当たり、妨害等を受けた場合は、速やかに組織委員会に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(10) 持続可能性の確保

契約の履行に当たり、組織委員会が別に定める「持続可能性に配慮した調達コード」の内容を理解し、これを遵守しなければなりません。

(<https://www.aichi-nagoya2026.org/news/detail/557/>)。

また、契約の相手方に決定された者は、速やかに「持続可能性の確保に向けた誓約書」及び「持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート）」を組織委員会に提出しなければなりません。

(11) 契約書の作成

遅滞なく契約書（別紙 10）により取り交わすものとします。

(12) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、「物品等電子入札実施要領」及び「愛知県建設工事等入札者心得書」に基づいて入札を執行します。